



松の実保育園分園「社の上」ができました（本文中に関連記事があります）

目次 / contents

ひと・まち・地域

- 被災地から新たな災害復興に向けた取組を考えるー建築基準法
84条による建築制限について / 堀口浩司 ②
- 京都の中心市街地をデザインする / 三輪泰司 ④
- 地域から少子高齢化への対応を考える（その10）～空き家問題を
考える～ / 森脇宏 ⑥
- 商店街活性化の担い手継承プロセス～博士論文のご紹介
/ 依藤光代 ⑧
- 松の実保育園分園「社の上」ができました / 高坂憲治 ⑩

きんきょう

- 西宮住まいづくりWS発表会を開催しました / 嶋崎雅嘉・岡崎まり ⑫
- 八坂神社蛭子社祭に福娘として参加しました / 片野直子 ⑬

創始者に聞く

- / インタビュアー 橋本晋輔 ⑭

うまいもの通信

- 下北春まな / 鮎子田稔理 ⑯

メディア・ウォッチ

- 『ECO 未来都市を目指して～産業都市尼崎の挑戦～』 / 高田剛司 ⑰

まちかど

- 武蔵野新田が生んだ風景 / 坂井信行 ⑱



被災地から新たな災害復興に向けた取組を考える — 建築基準法 84 条による建築制限について

取締役副社長／堀口浩司

南海トラフ巨大地震への備え

— 「今そこにある危機」から考えること

20年前の1月17日に阪神・淡路大震災が発生し、その翌々日にバイクで尼崎、西宮、神戸と見て回りました。神戸市役所の北側の神戸国際会館で上映していたのは、ハリソン・フォード主演の「今そこにある危機」。映画の内容は地震とは関係なく、CIAを中心としたスパイ映画ですが、半ば倒壊したビルの看板が印象的でした。

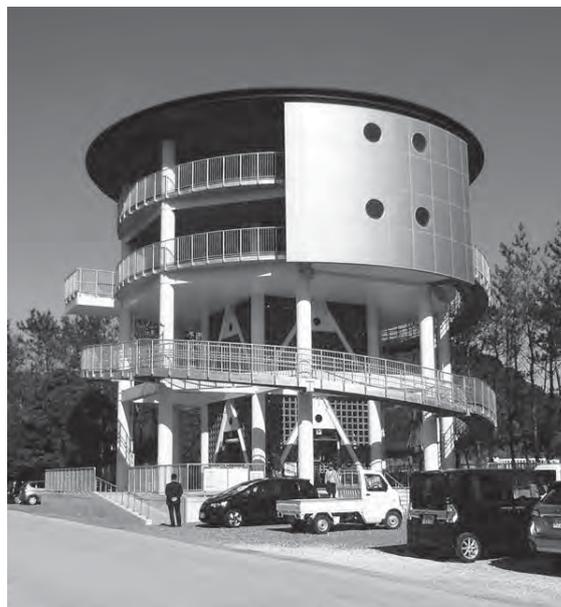
最近では防災コーディネーターという名称の役割があるようです。災害については自衛隊や警察、基礎自治体など多様な公的セクターの公助があり、家族や個人レベルで備える自助、その中間にある膨大な領域を共助という名で近隣や地区、企業単位で補完して行く必要があります。これを全てコーディネートするのは内閣官房長官のような役割かと思うので、防災コーディネーターはどちらかというコミュニティレベルのまちづくりを防災面から活性化しようという役割を担っているようです。防災士の資格保有者は全国に8万人程度いますから、この人達に都市・まちづくりの技術を講習すると相当な展開が期待されると思う次第です。

南海トラフ巨大地震への備えについて、先日、高知科大の大谷先生に案内していただき、高知県下のさまざまな取組をヒアリング及び現地見学させていただきました。

高知県では津波の遡上高さや到達時間の長さなどから、黒潮町での様々な取組が有名です。一方、県庁所在地の高知市内は広範な範囲が浸水し、長期間浸水が続くと予想されるため、県庁、市役所など多くの中枢管理機能が被害を受けることになります。そのため、国・県や地元の危機感が強く、海岸線や港湾部の防潮堤の強化や避難タワーの建設など、非常に真剣な取組が進んでいることに感心しました。高知県下の各地でも避難タワーの整備が進んでいますが、文化的景観地区では観光（展望台）など日常使いにも役立つような工夫も見られます。

阪神・淡路大震災から引き継がれたもの

建築基準法 84 条による建築制限区域は阪神・淡路大震災の時には最長2ヶ月、東日本大震災では特



別法で8ヶ月間の建築制限が可能となりました。被災の程度の甚だしい地区では、都市計画による復興事業をするため、権利者の自力更新を制限する仕組みです。その期間中に権利者は建築行為が制限され、その間に行政は土地区画整理事業や市街地再開発などの計画をつくって合意形成をする必要があります。しかし、建築制限はする以上、市街地開発事業や都市計画（地区計画等による制限）を必要とするので、建築制限区域では何らかの事業をすることが前提となります。そのため建築制限区域を決める時には既に何らかの計画や方針、時には事業手法まで予め見通しておく必要があります。

先般、日本都市計画学会関西支部の支部だよりの座談会の聞き手として、垂水英司氏（当時、神戸市建築部長）、と安田丑作先生（当時、神戸大学教授）に阪神・淡路大震災当時の経緯を聞く機会がありました。お二人の先生が当時を振り返って、神戸市役所の職員の動きやさまざまな復興に関する議論について、非常にエキサイティングな話が紹介されました。詳細は関西支部の支部だより（4月初旬発行予定）を参照いただくと、特に私から見て興味深い事項について紹介します。

①建築制限区域の地区指定の場所と範囲について

震災の日（1月17日）から2週間後の1月31日

に神戸市は「復興計画の基本方針」を発表し、翌2月1日に6地区233haを「重点復興地域」として建築制限区域を指定しています。この後、制限の切れる3月17日には「強行」と言われつつも都市計画決定を行っています。

建築制限をかけた段階で、なんらかの市街地開発事業を行う目鼻がついていたか、他の地区と比べて「被害激甚」の程度が説明できるかなど、当時の調査に関わった身として、かねてから疑問に思っていた事柄でした。「昔からの課題地区は被害も大きかった」「基盤や条件が悪い地域に被害が集中した」。結果的に都市再開発方針の2号地区に相当する地区を指定したような結果になっているということでした。

②復興重点地域におけるまちづくり協議会

発災後、2ヶ月という短期間で都市計画決定を「強行」し、住民の反発もある中でまちづくり協議会が簡単に作れるのか？という質問に対して、以下の3点セットが有効であったということです。

- (1) 地元で相談所をつくり職員を配置
- (2) まちづくり協議会の設置支援
- (3) コンサルタントやアドバイザー派遣

ここで驚嘆すべきは、ヒートアップしている地元で常駐する職員がいたということです。小規模な自治体ならともかく政令市となれば組織も細分化し専門化されます。地元にいけば市の代表として「よろ

ず相談所」「苦情窓口」化するので、担当者はコミュニケーション能力や問題解決能力などを必要とされます。最終的に市街地開発事業を前提とした協議会との対応では、量・質ともに力量があった人材が配置されたということでした。

東日本大震災における復興事業に関して

阪神・淡路大震災における「建築制限区域」に該当する地区は東日本大震災では「復興推進地域」となります。今後、どこかで大規模な災害は起こった場合には、これまでの例にならない、一定期間の建築制限を行い、その後、市街地開発事業などを導入することになります。

東日本大震災では阪神・淡路大震災に比べて被災地域が広いこと、津波は地震と異なり現位置での建築物の建て替えによって必ずしも安全にならないことから、嵩上げや高所へ移動を伴い、事業が長期化しています。下図は陸前高田市における事業時期を整理したのですが、復興推進地域の指定による建築制限の時期は8ヶ月後、制限区域の範囲は陸前高田市だけで653haとなっています。神戸市での2週間、233haと比べ、時期や規模が大きく異なっています。また、防災集落移転促進事業による進入路工事の着手まで23ヶ月を要しています。近傍に大都市もなく、自治体の専門職員の数や経験も差があるため非常に困難な状況での復興事業であることが判ります。

再び南海トラフ巨大地震への備えについて

「事前復興計画」という言葉がありますが、地震と津波、あるいは洪水や高潮など災害の種類により、事前に考えるべき復興計画は異なるという意見があります。災害は常に想定外で、事前に考えた通りに被害が起こるとは考えにくいですが、災害にあったらどうなるかは想定できるはず。今、最も注目される大規模災害は南海トラフ巨大地震ですが、発生したらどう生き延びるか、生き延びた後でどんな地域づくり、まちづくりが可能か？については、人口減少や過疎の市町村では、事前復興ではなくて、「今ここにある問題」として考えるべきだと思います。





今、京都の四条通では歩道の拡幅工事が進んでいます。京都事務所のある高倉通付近では、専ら夜間工事がたけなわです。

20年目の改修事業

現在の歩道・防護柵が整備されたのは、1995年、阪神・淡路大震災の年でした。四条繁栄会商店街振興組合創立25周年式典と併せ、防護柵の竣工を、ブライトンホテルで祝ったのは、4月24日でした。

四条通の四条繁栄会地区は、烏丸通から鴨川まで、約千メートルあります。3代目アーケードと歩道の舗装が完成したのは、1988年9月でしたから、8年半ぶりの事業でした。防護柵は車両の進入・飛び込みから歩行者の安全を確保する機能と、歩行者の横断を抑止し、交通事故の発生を防止する機能があり、「P種歩道用横断防止柵」の諸元を満たす必要がありますが、八坂神社の参道である四条通は、祇園祭の宵山・巡行時の、特別な機能が要請されます。

「参道」のデザイン

四条通の防護柵は、単柱のボラードタイプと門型のフェンスタイプをロープで繋ぐ方法を取り、宵山の歩行者天国の時は、ロープをはずし、フェンスに巻きつけるようにしています。籤改めの所では、フェンスを抜くようになっています。バス停では荷物を置いたりちょっと腰をかけられるように、交差点近くではフェンスが5センチほど低くなり視覚障害者に注意を与えるなど、細かな工夫が凝らされています。辻には道案内の標識を立て、外来者が、何処にいるか分かるようになっています。

工事は埋設物を避けるなど、土木設計としても技術力を要します。風雨に晒されるので、素材には耐候性が要求されます。ロープはベクトランという商



四条通の防護柵

品名で、明石架橋のガイドロープです。数年間も潮風に耐える性能を持っています。街中では煙草の火などへの耐火性も要します。祇園祭の舞台ですから、造形デザインでは、鉾を抽象化したカタチ、注意を惹きつつ落ち着いた風格ある古代色系のイロを採っています。

京都の市内は大震災の被害がなかったものの、鋳鉄製の防護柵を製作していた虹技(株)の工場が姫路で、急遽、内陸部を迂回して、工事に間に合いました。

「舗装」のデザイン

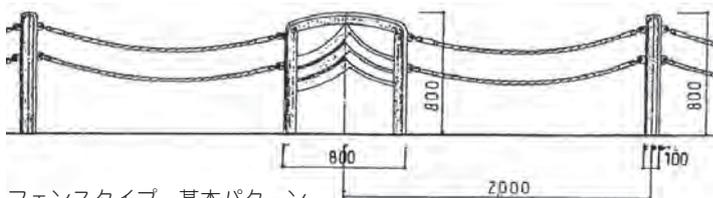
人間は歩いている時、水平よりも2度ほど下を見ているそうです。街路空間のデザインで、舗装の材質と造形が重要であるゆえんです。四条通の舗装材は白と赤の御影石で、市松模様を45度斜めに貼ることで“動き”を演出しています。

今回の歩道拡幅で約1.5メートル拡がった部分の舗装材は、はじめは京都市の仕様によるという話でした。御池通の舗装材です。単価が違います。差額は地元負担でということになりました。

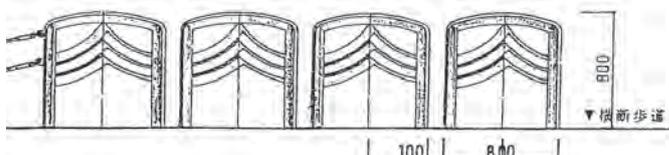
昨年1月、四条の御旅町町内会の新年会で「歩道拡幅後の夢」を語らせて頂きました。リッチな歩道は、ドレスアップしてウインドーショッピングするのに似合います。歩道が拡がると“引き”があるので、お店をバックに写真を撮ります。お店の中からは、お客さんがよく見えます。前と後を比べてご覧頂いたらどうでしょう、とお話ししました。

八坂神社参道として繋がる祇園商店街の舗装も四条通に似て美しいです。河原町通のグリーン商店街もグレードが高いです。それに比べると、京都のメインであるはずの烏丸通はどうでしょう。ココン烏丸は立派ですがその前の歩道は惨憺たるものです。

2001年1月、四条繁栄会は、沿道地区の



フェンスタイプ 基本パターン



フェンスタイプ 横断歩道及び交差点付近

設計：鶴飼奈弓



拡幅工事中の四条通



御影石で動きを演出した舗装



山鉾の紋



基本理念を決めました。建築協定を定めようとして定めたのですが、地区計画に方向転換し、2003年7月、都市計画決定を見ました。その基本理念になりました。一言でいうと「風格と華やぎ」です。舗装・防護柵の造形デザインは、この理念の表現です。

鉾の辻のデザイン

祇園四条は八坂神社の参道ですが、その基点はどこでしょう。巡行の先頭に立つ長刀鉾がスタートする四条烏丸。私は、四条室町、即ち「鉾の辻」ではないかと考えています。

四条烏丸南西の街区ブロックは、京都の中核管理機能だけでなく、文化中枢地区です。メガバンクの支店もありますが、地方銀行、地元中小企業を支援する信用金庫本店があります。都心立地の女子大学もあります。ココン烏丸は、元丸紅さん。京都人が「さん」づけで呼びますのは、わけがあります。終戦直後、ここはGHQを引き受けていました。

いみじくも、京都経済界の新しい拠点となる京都経済センターは商工会議所、工業会に京都府信用保証協会も参加します。文化中枢というのは、織商もあるのです。山鉾と室町とは切っても切れないのです。

朝な夕な、四季折々、鉾の辻に立って感じるのは、町衆のいぶきです。まさに「風格と華やぎ」の基点だと思います。山鉾には、それぞれ「紋」があります。英国の建築家マッキントッシュは、グラスゴウの美術学校で、日本の家紋をデザインに取り入れています。京都経済センターにこそ、山鉾の紋が相応しいでしょう。

コミュニティ・デザイン

中心市街地は大きなビルが建ち並んで「都市をデザインする」という感覚になりますが、私どもは「コミュニティ」をデザインさせて頂くと考えています。コミュニティの空間は大小の私有建築と、街路に代表される公的所有の施設からなっています。

所有権は財物ですが、意志といってもよいでしょう。これらの性格の異なる多数のデザインを成功させるには協同組合的な方策が有効だと考えています。

洛南の京都ファッション産業団地は、京セラ・ワコール、吉忠、そして京都府総合見本市会館（パルスプラザ）も加わった企業・公共コミュニティです。組合の「3ヶ条の憲法」①京都市の都市計画に従

う、②ファッション団地にふさわしい建築を作る、③運営は平等互惠を旨とする、にあるように一人一票のロジデール原則をもって自律的に運営しています。「ファッションセンター」だけは株式会社ですが、組合は任意団体です。昭和38年2月の発足当初は中小企業の寄り集まりでしたが、今では上場企業ばかりになりました。

四条通では歩道も含め街路は京都市のもですが、舗装や防護柵は四条繁栄会が商店街振興組合で経済産業省の補助を受けることができます。

都市デザインの形と心

商店街振興組合も信用金庫も農協・生協などと同じ協同組合型です。ビッグビジネス必ずしも株式会社方式しか知らないのではありません。東京の大丸有（大手町・丸の内・有楽町）は随分柔軟です。スケールでは四条烏丸地区は、大丸有にはおよびませんが、文化的ストックは、はるかに深いのです。

昭和59年（1984年）10月、平安建都1200年記念事業推進協議会は、記念事業・関連事業おのおの6つを決めました。京都経済センターは記念事業です。記念すべき最後の事業というわけです。

私どもは、関連事業であるパルスプラザの立地選定から設計監理までフルコースを担当させて頂き、昭和62年（1987年）第一号として完成しました。

記念事業の京都駅改築は、基本計画から国際コンペのプロフェッショナル・アドバイザーまで努めさせて頂きました。ファッション団地では地区計画と用途地域の見直しを、駅ビルでは本体の特定街区、それを担保する土地区画整理と街路計画および広場計画と4つの都市計画手法を使っています。

公と民の新たな協働関係—コ・オペレーションが見えてきました。都市デザインの対象は、個別建築に加えて、街路の舗装、植栽など沿道・街区すべて含まれます。都市デザインは事業計画、事業手法というハード・ソフトに加えて事業主体の理念・ココロ即ちハートウエアを造形デザインまで貫いて実現します。パルスプラザで、京都駅ビルで、ただの建物ではない、ただのオフィスビルでない、先人から受継いだココロをココロとしてカタチにしたいと念じて心血注いだつもりです。

都市づくり、地域づくりの事業は「天の時、地の利、人の和」づくりだと思います。

（みわ ひろし：四条繁栄会商店街振興組合・顧問）



地域から少子高齢化への対応を考える

その10～空き家問題を考える～

／代表取締役社長 森脇宏

今回は、高齢化に伴って生じる問題のうち、空き家問題について、将来動向を大胆に予測しながら考察してみます。

空き家問題の様相

全国的に空き家が急増し、問題となっています。その様相は二つくらいに分けることができそうです。一つは、市街地内で放置されたが適切に管理されていない空き家が、防災・防犯や景観の面で阻害要素になっていることです。いま一つは、有効利用できていない住宅が増えることから、人口減少につながることです。特に都市部では、住宅適地は限られているため、これを有効利用できなければ、今日的な課題である都市のコンパクト化に反することにもなりかねません。

焦点は持ち家の空き家

上述のように空き家問題をとらえるならば、焦点となる空き家は、持ち家の空き家が中心となります。何故ならば、賃貸住宅であれば、不動産資産として活用することが基本ですから、居住者が転出すると賃貸市場に供給され、次の居住者を迎えることが通常です。また、老朽化等によって居住者を得ることが難しくなれば、撤去や建て替えなどを行うことが基本で、空き家のまま放置して無駄な固定資産税等を支払い続けることは少ないと考えられます。

一方、持ち家の場合、居住者の死亡や転居によって空き家になっても、不動産資産としての活用意欲が賃貸住宅に比べて弱く、手続きの煩雑さや、当該家屋の市場価値の低さ、世間体などから、売却、賃貸化、撤去などにつながらないことが多いことが、各種調査で報告されています。ちなみに、日本政策投資銀行グループの価値総合研究所が平成25年11月に実施した「消費者（空き家所有者、空き家利用意向者）アンケート」をみると、「空き家になった理由」として「親所有の住宅を相続したから」という回答が44%を占め、「空き家のま

ま保有している理由」として「将来、条件があれば売却・賃貸」が44%、「売却・賃貸のつもりはない」が28%となっていて、不動産活用の意欲の弱さが示されています。

持ち家の空き家の推移

以上の認識から、持ち家の空き家に着目し、近畿圏（2府4県）における平成20年から平成25年にかけての府県別空き家の推移をみると、下表のとおりで、滋賀県を除いて5年間で概ね1～2割の増加を示しています。現時点でも大きな問題となっている空き家が、引き続きこのペースで増加するのか、あるいは更にペースアップして増加するのか、たいへん気になるところです。

表. 空き家(その他の住宅)推移 単位(戸数、%)

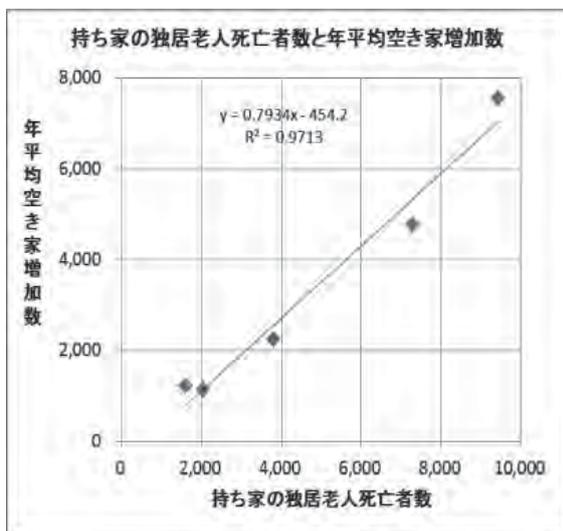
府県名	平成20年	平成25年	増加数	増加率
滋賀県	35,300	35,700	400	101.1%
京都府	66,300	77,500	11,200	116.9%
大阪府	176,700	214,400	37,700	121.3%
兵庫県	123,900	147,700	23,800	119.2%
奈良県	36,700	42,800	6,100	116.6%
和歌山県	42,500	48,200	5,700	113.4%

資料：「住宅・土地統計調査」（総務省、各年）

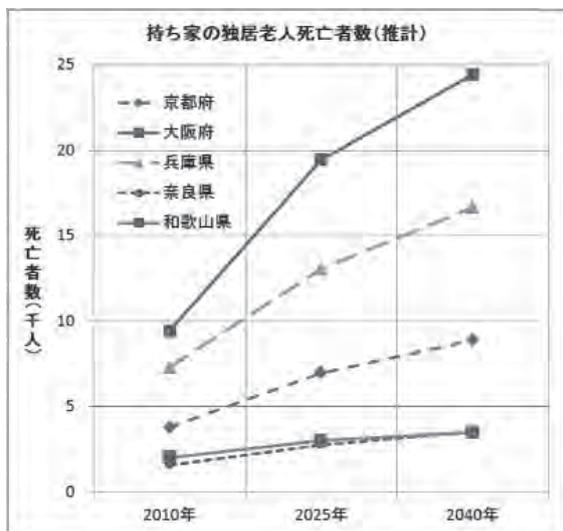
なお、滋賀県の増加率は1%と著しく低く、全国の他県と比べても二番目に低く（第一位は東京都、第三位は青森県で9%）、極めて特異な数値であることから、今後の考察は滋賀県を除いて進めることにします。

高齢化との関係

前述のアンケートの「空き家になった理由」で、「親所有の住宅を相続したから」という回答が多かったように、空き家と高齢化には大きな関係がありそうです。そこで、近畿圏（滋賀県を除く）の府県別に、国勢調査（平成22年）による単独世帯の世帯主の男女年齢（5歳）階級別世帯人員と、人口動態調査（平成22年）による男女年齢（5歳）階級別死亡率を用いて、持ち家独居老人（65歳以上）の年間死亡者数を推計し、前述の住宅・土地統計調査による年平均空き家増加数との関係を整理する



資料：持ち家の独居老人死亡者数は国勢調査（平成22年）と人口動態調査（平成22年）を用いて算定し、年平均空き家増加数は住宅・土地統計調査（平成20年、平成25年）から算定した。



資料：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、国勢調査（平成22年）人口動態調査（平成24年）を用いて推計した。

と、上の図のように強い相関を確認することができます（相関係数 $R = 0.986$ ）。

このグラフを機械的に読むと、持ち家の独居老人死亡者数の8割程度が、空き家につながることを示しています。実際の空き家の発生は、転居によるものが加わるなど、単に独居老人の死亡だけから説明できるものではありませんが、極めて大きな規定要因であると言えます。

空き家の将来動向

前述のように空き家の発生に、独居老人の死亡が大きく影響するとすれば、今後の本格的な高齢社会の到来に応じて、空き家の発生は急激に増えていくことが危惧されます。そこで、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による都道府県別の男女年齢（5歳）階級別将来人口を用いて、空き家の将来動向を予測してみましょう。

対象年次としては、2025年と2040年とし、男女年齢（5歳）階級別将来人口に、男女年齢（5歳）階級別の独居率と持ち家所有率と死亡率を乗じて求めます。なお、独居率と持ち家所有率は府県別に国勢調査（平成22年）から設定し、死亡率は全国一律で人口動態調査（平成24年）から設定し、将来も変わらないものと仮定します。

こうして推計した結果は左下図のとおりとなり、各府県とも急増することがわかります。特に大阪府の増加は著しく、2010年の年間10千人弱から2025年には20千人弱と2倍に急増しています。他の府県も、高齢化が既に先行している和歌山県を除いて、2010年から2025年にかけて7～8割増となっています。

空き家の対策

様々な空き家対策が、各地で試みられています。空き家の倒壊等に対して条例を制定し、適正に管理するよう助言、指導、勧告、命令及び氏名の公表ができるようにしている自治体もあります。また、倒壊の恐れのある住宅の解体費用補助や、再活用や用途転用の支援も始まっています。

しかしながら、倒壊まで至らないが、市場価格が低い家屋については、対策の決め手がないのが現状のようです。民間事業者のノウハウを活用しながら、それを公的に支援するような官民連携型の新たな試みが、今後、強く求められてくると思います。



商店街活性化の担い手継承プロセス

～博士論文のご紹介～

／持続・魅力のまちづくりチーム 依藤光代

この春博士号（工学）を取得しました。業務にも関係するので、論文の概要をご紹介します。

なぜいま、商店街活性化の担い手継承なのか？

商店街では店主の高齢化と後継者不足が問題になっており、それに伴い商店街活性化のための取り組みもまた、担い手が不足して継続が難しくなっています。これまで活動の担い手に関する問題に対し、担い手を個人レベルで詳細にとらえた研究はありませんでした。

本研究では、これまで光を当てできていなかった担い手のつながりや継承プロセスについて、現場で詳細に調査し、必要な支援などについて展望することを目的としました。

調査対象は、活性化を目指して元気な取り組みを続けている3つの商店街です。一連の活性化活動（数年～数十年間）について、資料や新聞などによる文献調査と担い手や関係者に対するヒアリング調査を行い、一つひとつの活動の主体や予算などの詳細と、組織や構成員の状況などを整理しました。同時にヒアリングの内容を参考に、担い手間のつながりの変化と活動内容の変化について解釈し、担い手の継承プロセスを分析しました。

担い手のタイプ

活性化活動に取り組む体制に着目して、3つのタイプの商店街を対象としました。一つ目は「外部主体連携型」で、行政や観光協会などの外部の主体が



「100円商店街」の様子（生駒駅前商店街）

商店街に関わるタイプです（鳥取県境港市の水木しげるロード商店街）。二つ目は「既存主体連携型」で、一つの商業集積として単位商店街組織が枠を超えて連携するタイプです（奈良県生駒市の生駒商店街）。三つ目は「新規主体拡大型」で、担い手の世代交代を含め、これまで活動に協力してこなかったような若い店主を巻き込みながら取り組むタイプです（大阪府東大阪市の小阪商店街）。

継承が発生するきっかけ

商店街を取り巻く状況は、例えば再開発事業による競合店の出現などによって大きく変化し、そうした場合に担い手には新しい戦略や行動が迫られます。状況は変化するのに対応しきれず商店街から活気がなくなっていく、という危機感が商業者の間に生まれ共有された時、次の活動の担い手が内側から現れます。新規主体拡大型では「まちゼミ」などの新たな事業をきっかけにして、前リーダーからのスキル面や活動資金面でのサポートを受けることにより、リーダーのスムーズな世代交代が見られました。しかし常に穏便にバトンタッチできるとは限らず、別のケースでは現状の活動のやり方に疑問を抱いた商業者が仲間を募り、活動の主導権を実質的に奪うことによる継承も見られました。

継承に不可欠なポイント

行き詰った活動への解決策を打ち出せるアイデアやノウハウと、新たな担い手間のネットワークが、継承の鍵となります。

商店街のネットワークの特徴は、「地縁」に加え、「志」によってつながる「志縁」が存在していることです。地縁は隣近所のお付き合いの関係であるのに対し、志縁は後天的に形成され、組織を超える場合もあります。例えば「この人となら新しい活動にチャレンジできる」と思えるような、熱い信頼の関係が志縁です。この志縁ネットワークが担い手間に形成されていることが、継承に至るために非常に重要です。それは、会議への出席などの表面的な付き

合いだけではなく、商店街活性化に向け汗を流して共に取り組む中で、互いの考えや熱意を認め合う時に形成されます。その意味では一時期流行った「プラットフォーム」は形成しただけでは意味がなく、その後の実際の活動がいかに行われるかがポイントになります。

商店街でのリーダーシップ

会社組織と異なって商店街組織には権限の構造がなく、商店街の関係者を束ね動かしていくのは簡単ではありません。商店街で活性化活動の中心的な担い手が果たすべき機能は、「問題解決機能」「資金調達機能」「ネットワーク機能」に分けて考えられます。

問題解決機能は活性化に向けた戦略を定めるものです。資金調達機能は問題解決の方法と連動し、例えば補助金を活用する場合などは外部主体によって補われることもあります。以上が定まれば、商業者に協力してもらうため、地縁・志縁のネットワークが働きます。活力を失っている商店街の多くは、この仲間内のネットワークが弱まっていることが多いようです。

これらの機能を担う人を「リーダー」とすると、3商店街ではいずれも、担われ方や担う人は違えど、しっかりとリーダーらによって分担され、また途切れることなく次のリーダーへと継承されていました。

商店街支援のあり方とは

担い手の継承のためには、リーダーへのスキルの蓄積と商業者間の志縁ネットワークが形成される必要があります。そのためには商業者が中心になって活動を実践していくことが必須です。その上で、外部主体連携型では、専門的なスキルやノウハウを持った外部主体による支援が前提であるため、安定的な支援のために例えば「タウンマネージャー」として専門家を位置づけることが考えられます。また既存主体連携型では、長期にわたって同一のリーダーが中心となつてがんばるのが特徴で、それを継承するた

めには新規主体拡大型の継承プロセスのように、まちゼミなどの新たな事業に取り組むきっかけを捉え、参加店が集まるフラットで緩やかな作戦会議を毎月開催するなどして、次なる担い手の間にネットワークを生み出すところから始めるのが有効です。このように一つの商店街でも、担い手の状況に応じて柔軟に取り組みの体制を変えていくことが考えられます。

商業者間にネットワークが全く存在しない場合、伊丹市の「まちなかバル」のように市民も加わり実行委員会を設立して事業のきっかけをつくるケースも見られ始めています。このように、商店街・行政・専門家だけではない、多様な主体を巻き込むことによる様々な連携の方法を、今後模索していく必要があります。

これからに向けて

お仕事で関わるきっかけを得た商店街で、調査研究をさせていただくことができ、まさに事業が展開していく「現場」で見聞きした、実践で得た経験やヒントを基に考えることができました。今後は一人の研究者として、現場に携わる専門家として、また子育てしながら働く生活者として、商店街やまちと関わっていきたいと思います。

最後になりましたが、一年間育休をいただくことになりました。来年の春には復帰予定です。これからもよろしくお祈りします。



「まちゼミ」開催に向けた準備会議（小阪商店街）



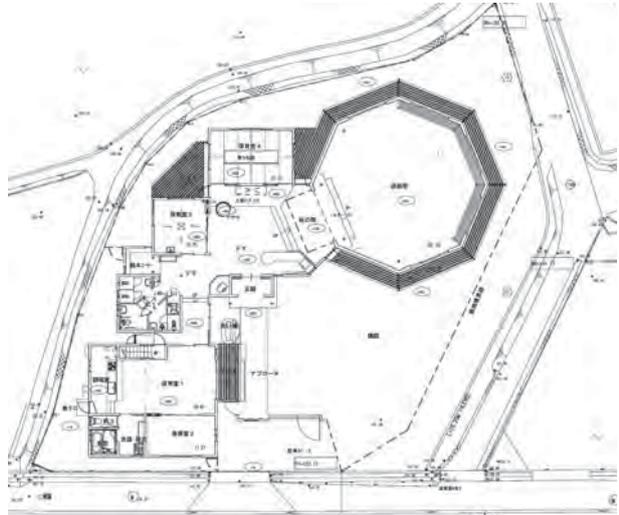
ひと・まち・地域

松の実保育園分園「社の上」ができました

建築プランニング・デザイングループ／高坂憲治

どんな仕事でも緊張感をもって取り組むことは当前ですが、松の実保育園の設計はとりわけ緊張しました。この保育園のクライアントは、アルパックの大先輩で、ご自身が数多くの保育園や幼児施設の設計を手がけてこられた方であり、私が若かった頃設計に行き詰まった時に相談に乗っていただいた松井俊さんであったからです。松井さんは現在、松の実保育園の理事長です。

松の実保育園は、滋賀県大津市唐崎に開園して30年が経ちます。園長先生である奥様と松井理事長は、地域とともにある保育園とはどのようなものであるべきかを考え、本園を建設し、続いて第2園を建設されてきました。保育を実践する奥様と、建築家である松井俊さんが、さまざまな試みを積み重ねてきた松の実保育園は、地域の人々にも支えられ成長してきました。



平面図

昨年7月のニュースレターでご紹介した「第2わらべ保育園」の設計をしているときに、松井さんから「次は、松の実保育園の分園をやってくれるね?」といわれ、「もちろんです。」とお答えはしたものの、「経験豊富な松井さんのことだから、保育園のイメージも構想もできあがっているだろう。」と気楽に考えていました。

「子ども達に非日常の空間の体験をさせてあげたい。そんな園舎を創りたい。」

最初に園長先生からいただいたテーマは、このようにまさに空(間)を掴むようなものでした。当の松井理事長は「園長の考えを聞いてやってくれ。」いろいろお話しを伺っていくうちに、先生は現代の都市住宅の画一性や空間の貧弱さを指摘され、子ども達がおおらかな家を経験する機会を提供したいと考えているのではないかと思うようになりました。

この分園は、5歳児保育を中心として、学童の子ども達も、「ただいま。」と帰って帰ることができる「家」なのです。

そこで、土間を中心とした大きな民家をイメージしました。土間に連続して掘り炬燵のある畳の保育室、ボディペインティングや水を使った活動ができる土間の保育室、そして大きなドームのホール。

八角形の平面の上ののる円形のドームは、松井理



本園



第2園



ドームのホール



組立中のドーム

上棟式の餅まき

理事長がこの保育園で実現したかった空間でした。直径12mのドームを木造で創る。すぐに思いあたったのは、以前からお付き合いをさせていただいていた今井克彦先生（(株)森林経済工学研究所代表取締役）でした。先生が新しく間伐材を使った木のトラスを開発されたと伺っていましたので、すぐに松井理事長に今井先生をご紹介します、実際の作品も見ていただいて、間伐材トラスの構造でドームを創ることにしました。今井先生は、私達がよくお世話になる鉄とコンクリートの複合スラブの開発者でもあります。

ドームのホールのテーマは、比良山系の夕暮れ時です。子ども達が1日過ごした保育園から家路につく頃、また学童の子ども達が元気に帰ってくる頃、西の空は青みが薄れ、山の端はわずかに赤く染まってきます。そして、少しずつ星が見え始める、そんな光景をドーム全体で表現しました。そんな空に沢山の流れ星が流れている。木のトラスをつなぐ金属

の球（ノード）はシルバーに輝き、木のトラスは流れ星の尾になります。沢山の流れ星の一つ一つに子ども達の健やかな成長の願いを込めました。

2014年4月整地された敷地で地鎮祭が執り行われ、7月5歳児や学童の子ども達も参加して上棟式が行われ玉串を献げた後、子ども達は普段経験することの少ない伝統的な餅まきの行事を経験しました。

中心となる土間には、薪ストーブと小さなカウンターと流しが設けられ、保護者の方々や地域の方々がお茶を飲みながら交流できるスペースとなります。また、吹抜のある保育室には園長先生の希望で対面型のシステムキッチンが置かれました。子ども達とクッキングしたり、カウンターに座っておやつを食べることができます。畳の保育室の外のテラスにケヤキの大木の一部が坐っています。また、園庭にはリンボクの大木の一部を利用してツリーハウスの基壇が築かれました。いずれも、近くの八幡神社の境内にあったものが、一昨年台風で倒れたた



土間



保育室



テラスとケヤキ



リンボクのツリーハウス

め、譲り受けてこの保育園で遊具として生き続けているものです。松の実保育園分園は100坪ほどの小さな保育園ですが、実に多くの人々の協力できあがっています。

冒頭、この設計は緊張で始まったと書きました。しかしその緊張は、この現場を担当してくれた若き現場代理人の池戸さんによりほぐされていきました。彼はあたかも設計通りにしてなるものかとはばかりに、様々なアイデアを出し続け、ついに完成にこぎ着けました。

毎週現場の定例会議がもたれました。ほとんど



完成の神事

は、松井理事長のご自宅が会場となりました。毎回、昼2時から始めた会議は延々夜9時過ぎまで続きました。どんなことでも理事長、園長、施工者、設計者の間で議論をかわし、納得して決定しました。

松の実保育園分園は「社の上」と命名されました。この地区の地名です。地域と共にある保育園の意が込められています。

2014年12月2日、完成した保育園で完成の神事が来年度の新5歳児も参加して執り行われました。上棟式の時と比べると5歳児は少し大きくなって見えました。



西宮住まいづくりWS 発表会を開催しました

地域再生デザイングループ
／嶋崎雅嘉・岡崎まり

大学生が多いまち 西宮

兵庫県西宮市は昭和38年に「文教住宅都市宣言」を行い、良好な住宅地と恵まれた教育環境

を活かしたまちづくりを進めています。そんな西宮市内に現在、大学が何校あるか皆さんご存じですか？あまり知られていませんが、西宮市内には現在9つの大学があり約37,000人もの学生が様々な分野について日々学んでいます。

大学生が住みよいまちを考える

西宮市では、平成22年度に作成した住宅マスタープランを推

進するため、毎年、市民、NPOや事業者等を対象としたワークショップを開催しています。今年度は「学生のすまい」をテーマに、主に市内の大学に所属する学生に参加してもらい、学生が夢・希望を実現するための暮らし・住まい方について検討するため、4回に渡ってワークショップを開催しました。

4回のワークショップを通し



て学生が提案してくれた内容は、2月22日に西宮市役所で開催された住まい活用シンポジウム「空き家など住まいストックを活用したまちづくりの可能性」で発表されました。

大学生が想い描く自分達の夢や希望を実現する暮らし・住まい方は

ワークショップには17人の学生とNPOや事業者が参加し、最終的に以下の4つの提案がまとまりました。

提案その1
 “No Border” な住まいの提案
 ～西宮でグローバルに暮らす～

西宮市内にある大学の学生寮が「留学するなら西宮」のコンセプトのもと語学習得などグローバルを意識した特色を出し、学生は市内の大学寮であればどこでも好きなのところに入寮できる。

提案その2
 あきやどかり
 ～地域を巡り大きくなる～

地域の空き家を一日借りし、空き家の管理を手伝う代わりに

趣味の展示などの拠点として利用することができるようにする。

提案その3
 大学生住み込み型～地域（商店街）活性化プロジェクト～

大学生が空き家や空き店舗に住み込み、地域とつながりを作りながら、イベントや常設のカフェなどを運営する。

提案その4
 Dreams 叶 Room

自己実現や夢の実現のために、1階に情報発信やスキルアップの場として活用出来るスペースを備えたシェアハウス。

これらの提案に共通していることは、単純な「広さ」「安さ」「快適さ」だけが求められているのではなく、大学以外の時間をどのように過ごすかといった「暮らし方」がイメージされるとともに、生活の中で他者との接点を持つことで得られる「成長・夢の実現」に重点が置かれているということです。

今回のワークショップを通し

て、学生にとって住まいという存在が暮らしの中で薄まるほど、まちや地域とのつながりが強くなったり、自分自身の夢を実現するために、よりアクティブな生活が送れている状態が生まれるように感じました。

今回、大学生から出された提案はどれも非常に面白く、実現することができれば、大学生がこれまで以上に地域や社会との接点を持ち、元気に活動できるまちとなることが期待されます。そのため、一つでも実現に向かって動き出し、西宮市が大学生にとって、より魅力的なまちになってほしいと思います。

八坂神社蛭子社祭に福娘として参加しました

地域産業イノベーショングループ／片野直子

“えべっさん”といえ大阪の今宮戎神社が有名ですが、京都のシンボルともいえる八坂神社でも毎年華やかに“えべっさん”が執り行われることをご存知でしょうか。

八坂神社の蛭子社えびすは、平安時代に祀られるようになったと伝えられ、全国のえべっさんの原点とも言われています。毎年1月9日夕刻に催される宝船の巡行では、七福神を乗せた宝船が八坂神社





石段下から四条烏丸間を往復し、金の烏帽子に巫女姿の福娘が商店街の組合員に福笹を授与します。巡行は京都の目抜き通りを3時間かけて練り歩くもので、祇園商店街と四条繁栄会商店街振興組合（アルパック京都事務所も組合員）によって支えられているお祭りです。この伝統ある行事、今年は見物するだけではなく、福娘として参加してきました。

当日は雪の舞う寒い日となりましたが、巫女姿に身を包んだ30名の福娘が集まると、目にも耳にも、寒さも忘れるくらいの賑やかでした。巡行がスタートすると、行列に遅れないように人込みをかき分けながら、百貨店、若者向けアパレルショップ、牛井

屋さん等々、組合員店舗へ一軒ずつ福笹を手渡していきました。私は河原町通り～烏丸通りの担当で、アルパック京都事務所にも笹を届けることができました。

新年の挨拶とあわせて組合員の一年の商売繁盛を祈る行事ですが、巡行に参加した私たち福娘も八坂神社に帰る頃には、一致団結してご奉仕を終えた達成感に包まれました。地域に対する愛着を育み、街を支える力を養うという「祭り」が持つ大切な役割を、改めて感じた一日でした。

福娘の募集は毎年秋にありますので、応募資格のある方は是非チャレンジしてみてください。いつもとは違う視点から、古都を支える京都人の力を垣間見る

ことができると思います。ちなみにアルパックに届けた福笹は、京都事務所の入り口に飾られています。事務所にお越しの際はぜひご覧ください。



連載 6

「創始者に聞く」



—今のアルパックには様々な専門分野の人がいますが、そのことについてどのように考えていますか。

アルパックのポリシーは、拡大主義ではなく、拡張主義です。違う領域の人とつきあい、専門

の領域から広げていくことで新たな発見や取り組みが生まれてくるのです。

それにはトップの活動力が効きますね。トップは広く見渡せます。世の中のニーズと専門性をくっつけると面白いことができます。市場性も生まれる。トップへの求心力も生まれます。

アルパックでは保育園の業務を沢山やっていますが、建築チームの専門性とソフトな事業システムを結び付けた例です。

京都では保育園の多くはお寺の厄介になっていて、建物の修繕費などに市が勸奨交付金という補助金を出していました。だん王保育園を訪ねて保育室にしている方丈を見ると棟が波打っています。屋根裏へ上ると棟木を支える束が朽ちていました。180年も経っている。グラッと地震がきたらえらいことになる。樫や床の修繕だけではおっつかない。園長研修会で、補助金をプールして集中的に改築したらと提



案しました。昭和42年のことです。運営費のプール制を進めておられたので理解され、保育事業団が設立されました。自転車振興会や日本競馬会にも助成をお願いに行きました。1年に10ヶ園でも10年すれば100ヶ園になります。業務としても「柱」になり、たくさんの建築事務所にとって市場性ができたのです。興味があるというだけでは「研究」のレベル。社会的に有用な「ビジネス」になると続いていきます。

一市場性をつくりだす提案をするには個々人のビジネスセンスを磨くことが必要だと思いますが、その時に大切なこととはなんでしょうか。

私はもともと味噌屋のセガレです。三輪というのは祖父が養子に入った公卿侍の姓。元は本田姓で、御所の近くで禁裏御用を勤めていた醸造を業とする商家です。今、7代目で創業185年で、

老舗のたぐいですが、中小企業です。明治初年につくられた3ヶ条の家訓があります。

その第二条は「意味なき費用は費やすなかれ」。裏を返すと意味のあるお金は思い切って使え。お金は回すべし。その判断は直感と計算。感性と理性。初めは教わり、真似をし、失敗もし、反省して磨かれるものです。第三条が「家の子は宝、慈しみ育むべし」。家の子とは従業員、仕入先です。実際、夜学と称して丁稚達を教育していましたし、仕入先に小切手で心配させないよう、昭和初めで当座預金百万円を切らないと言っていました。体系的に教育されたわけではありません。一族のお祭や法事で、近所の豆腐屋のおばちゃんや、お菓子やおじさんとの日頃の会話で学ぶのです。

一「拡張主義」という考え方についてもう少し教えてください。

祖父が教えてくれた「高い山ほど裾野が広い」という言葉があります。「富士山を見る」というわけです。10代、20代は裾野。どこから登ってもよい。あちこち離れた所でも広く色々なことをやれ。7合目、8合目と登って行くと、それが近づいてくる。私は、ロータリーの青少年交換学生を連れて富士山へ8回登りました。ほんとでしたね。頂上に上ると吉田口も富士宮口も繋がってくる。若いうちは思い切って裾野を広げて行くことです。は

み出したり、失敗しても、誰か助けてくれます。30代、40代となると、専門性は深まりますが、可能性が減ってくることでもあり、自分で責任を取らねばならないことでもあります。

頂上に近いトップは最高にしんどい。先頭に立つ指揮者は猛烈に消耗します。体力がダウンすると気力も衰えます。受託の成績がダウンします。私は早い目、早い目に退くことにしました。58歳で社長を辞し、63歳で代表権も外してもらい、今は、義務もついでに報酬も新入社員なみに軽くしてもらい、もっぱら若いみなさんをサポートしたり、経験や智恵を伝承するお役目です。



<インタビューーの感想>

今回インタビューをして、市場性をつくれるような提案をすることが大切という言葉が印象に残りました。その保育事業団の取り組みをしたのが36歳のころだそうです。その年齢まであと数年ですが、柱を一本でも立てられるようにこれからも業務に向き合っていきたいと思います。

インタビューー：

都市・地域プランニンググループ／橋本晋輔





うまいもの通信

下北春まな

建築プランニング・デザイン
グループ／鮎子田稔理

お正月気分も抜けたある日奈良県下北山村を訪れると、土曜朝市に出すため下北春まなの袋詰め作業を行っているところに偶然出くわしました。これまで何度も村を訪れていますが、生野菜状態の「春まな」にお目にかかるのはこれが初めてでした。

下北春まなはβカロチン、ビタミンB1などが豊富に含まれていて、食事が偏りがちな山の生活には欠かせない食材として先人たちが大切に育ててきた下北山村の固有種で、霜にあたることによって甘味が増すといいです。これまでは収穫量が少なく村内だけで消費されていましたが、2年前からふるさと復興協力隊や地域おこし協力隊の隊員たちによって有機無農薬でハウス栽培が開始され、少量ながら朝市や村外でも売ることができるようになりました。

葉が肉厚で大きいのでめはり寿司にするのが昔からの食べ方ですが、村内の温泉施設きなりの湯・きなり館（アルバックで設計監理を行いました）内のレストランきなり亭ではこの春まなを使っためはり寿司の他、春まなの

粉末を練り込んだパスタやうどん、春まな豆腐などを食べることができます。売店では春まなチョコや冷凍の春まな漬けも販売されています。

さて、この限定色の強い採れたて新鮮野菜を目の当たりにしてそのまま帰ってこれるわけではなく、お願いして「通りすがり価格」で分けていただきました。

家に帰って早速塩漬けにしておにぎりをくるんでみました。少し苦みがありますが味が濃くて甘味も感じられる食べごたえのあるお野菜でした。一枚の葉が大きくて厚いのでしっかりと包みこむことができます。他にお鍋などに入れても存在感のある野菜です。

昭和30年代にはダム工事のため村外からの移住者もありピークでは4千人を超える人口でしたが、減少を続け現在は約1,000人、高齢化率も45%を超えています。過疎や高齢化で日常生活の維持が厳しい村民の方々の生活を支えようと村外から移住してきた3人の協力隊と村民が協力し「生活支援隊サポートきなり」が立ち上げられ昨年10月にはそれまでの任意団体からNPO法人へと組織を改め活動の強化を図っています。過疎地有償運送制



きなり亭のめはり寿司

度を利用し認可を得て、買い物や通院等で周辺市町村へ行く村民の送迎を行ったり、村民の依頼を受けて草刈りや屋根の修繕などの有償サービスを行うなどさまざまなコミュニティビジネスを試行錯誤しながら進めています。

村政125周年のこの小さな村の取り組みに我々が学ぶべきことが多くありそうです。

特定非営利法人サポートきなり

Facebook

<https://ja-jp.facebook.com/shimokitayama.supportkinari>

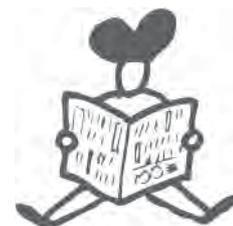
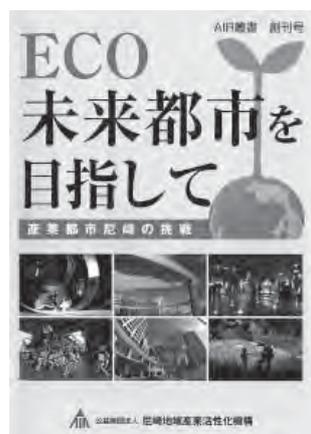


朝市に出荷される春まな

MEDIA WATCH

『ECO 未来都市を目指して ～産業都市尼崎の挑戦～』 (AIR叢書 創刊号)

編者：公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構
発行：清文社



紹介者／地域産業イノベーショングループ
高田 剛司

本書を刊行した公益財団法人尼崎地域産業活性化機構（AIR）は、尼崎市の地域と産業の活性化に寄与することを目的として設置された団体です。

前身の「尼崎市産業振興協会」と「あまがさき未来協会」の合併を経て、長年、尼崎市のシンクタンクとしても活動されています。

尼崎市は、大阪市に隣接し、「産業都市」として全国に知られていますが、古くは産業と環境の問題、近年では、グローバル化や産業構造の変化による企業活動やまちへの影響など様々な点で「課題」先進都市の一面を持ち続けてきました。また、尼崎市は、昭和45年（1970年）の55万人をピークに人口が減少しはじめ、平成22年（2010年）には45万人となり、約10万人も減りました。その意味では、いち早く人口減少社会を経験してきた都市であるといえます。このような「課題」先進都市であるからこそ、独自の調査研究で、地域の正確な実態を把握し、政策提言につなげることの意義は大きく、調査研究成果についても、毎年、セミナー等の形で発信されてきました。

今回、これまで以上に対外的な情報発信を強化するため、AIR叢書が創刊されたことは、「地域自らが考え、行動すること」が一層求められる今の時代において、非常に重要な取り組みであるといえます。

さて、本書の内容ですが、創刊号は、環境モデル都市として選定された尼崎市の取り組

みを中心に「環境」と「産業」について特集が組まれています。また、「尼崎の歴史と産業の変遷」や、これまでの「尼崎市の産業政

策」の全体像が分かる章も設けられており、先進的な都市産業政策を行ってきた尼崎市の「これまで」と「今」を理解することができます。執筆者は政策に携わった市職員のほか、学識経験者、商工会議所役員、企業経営者、NPO理事など多彩な顔ぶれで、立場が異なるからこそ、多面的な視点で尼崎の産業と都市をとらえた内容となっています。

そして、「研究報告」の章では、尼崎地域産業活性化機構の調査研究室内の研究者による「経済センサスからみた尼崎の小地域の特性」と「尼崎中小製造企業の海外進出に関する実態」が執筆されています。前者は経済センサスのデータを活用して、市域内部の事業所数や従業者数の変化を小地域ごとに捉え、特徴を整理する試みであり、後者はインタビューにより個別企業の事業活動の実態を把握し、海外展開は必ずしも産業空洞化論とは結びつかないことを論じています。いずれも、貴重な調査結果となっており、それらの結果を尼崎市の政策にどう結び付けていくかが、今後、大事になるといえるでしょう。

出版元である清文社やアマゾンなどからオンラインでも購入できますので、地方自治体の産業政策や都市政策に関心のある方は、ぜひ参考にされてはいかがでしょうか。

武蔵野新田が生んだ風景

都市・地域プランニンググループ／坂井信行



戸建て住宅が背割りで建ち並ぶ細長い街区。ずっと奥まで300～500mほどもあるでしょうか。街区を途中で横切る道路はありません。一旦入り込んでしまうと、抜けきるまで横にそれることはできません。写真は小平市内の住宅地です。

もともと細長い短冊状の農地だった土地が、そのままの形状を引き継いで住宅地になったものです。この特徴的な細長い農地は、江戸時代に開発されたもので、武蔵野新田と呼ばれています。大雑把にいうと、南に玉川上水、北に玉川上水から分水した野火止用水が東西方向に流れ、真ん中を通る青梅街道を中心に南北に細長い農地が広がっています。

自然の河川が少なく水が確保しにくい上に、関東ローム層の

酸性土、この土地で作物を育てるのは至難のことでした。江戸幕府によって莫大な費用をかけて開削された玉川上水から水を引き、雑木林の落ち葉を堆肥とすることでようやく農地となったのです。それぞれの短冊状の土地は、街道に面したところに屋敷林と家屋、真ん中に農地、一番奥に雑木林と3つがセットになっています。現在はかなりの部分が宅地化されたとはいうものの、雑木林や農地は至る所に残っています。こうして、平地に雑木林と農地が混在する関西ではほとんど見ることのない独特の景観が生まれました。国木田独歩は小説「武蔵野」の中で次のように書いています。

「畑はすなわち野である。されば林とても数里にわたるものなく否、おそらく一里にわたるも

のもあるまい、畑とても一眸（いちぼう）数里に続くものはなく一座の林の周囲は畑、一頃（いっけい）の畑の三方は林、というような具合で、農家がその間に散在してさらにこれを分割している。すなわち野やら林やら、ただ乱雑に入組んでいて、たちまち林に入るかと思えば、たちまち野に出るというような風である。それがまたじつに武蔵野に一種の特色を与えていて、ここに自然あり、ここに生活あり、北海道のような自然そのままの大原野大森林とは異なっていて、その趣も特異である。」

独歩が生き生きと描いた武蔵野の風景。今もその面影は引き継がれています。



住宅のすぐ裏に広がる畑



玉川上水の雑木林

arpak アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates · Kyoto
<http://www.arpak.co.jp> E-mail info@arpak.co.jp

本社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入立売西町 82
大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F
名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F
東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F
九州事務所 (株) よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764
TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478
TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760
TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221
TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128



この用紙は「びわ湖の森を元気にする」
kikitoペーパーを使用しています。